

1. これまでのあゆみ

平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立（本部・東京） 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始（東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任） 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者として日本弁護士連合会（日弁連）、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転（千代田区九段北から中野区本町へ）
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計で100万件を突破
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京コールセンターのみで受電業務を実施
	4月4日	仙台コールセンターの通称を「法テラス・サポートダイヤル」とし、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	法テラス災害ダイヤル（震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル）開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所

平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計で200万件を突破
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所 多言語情報提供サービスを開始
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数が累計で1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成30年3月31日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計で300万件を突破
	4月14日	平成28年熊本地震発生
	6月3日	総合法律支援法の一部を改正する法律公布
	7月1日	総合法律支援法の一部を改正する法律の一部先行施行により、平成28年熊本地震被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（平成29年4月13日まで）
平成29年	1月	民事法律扶助援助件数（代理援助・書類作成援助）が累計で100万件突破
平成30年	1月24日	総合法律支援法の一部を改正する法律の全面施行により、「特定援助対象者法律相談援助」及び「DV等被害者法律相談援助」開始
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の2度目の延長が決定（令和3年3月31日まで）
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度の対象が勾留事件全件に拡大
	6月28日～7月8日	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）発生
	7月14日	平成30年7月豪雨被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和元年6月27日まで）
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計で400万件を突破
令和元年	10月12日	令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）日本上陸（伊豆半島）
	10月18日	令和元年台風第19号被災者に対する「被災者法律相談援助」開始（令和2年10月9日まで）
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了

2. 令和2年度の主な出来事

令和2年 5月11日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、「電話等による法律相談援助」開始 法務大臣の認可を得て業務方法書を改正し、非常時において面談による法律相談の代替として、「電話等による法律相談援助」を可能にし、順次運用開始。
7月3日～31日	令和2年7月豪雨発生
7月10日	「令和2年7月豪雨Q&A」を作成し、ホームページに掲載
7月14日	令和2年7月豪雨被災者に対する「被災者法律相談援助」開始 総合法律支援法に基づく特別措置の適用を受けて、被災者に対する無料法律相談を開始。併せて法テラス災害ダイヤルによる情報提供も利用開始（令和3年7月2日まで）。
7月6日	「外国人在留支援センター(FRESC／フレスク)」にて、法テラス本部国際室が業務を開始 複数の政府機関が入居する「外国人在留支援センター(FRESC／フレスク)」で、法テラスの新部署「国際室」が業務を開始。外国人の在留支援に関わる他の入居機関と連携しながら、外国人に対する法的支援業務を実施している（設置は7月1日付け）。
10月10日	法テラス兵庫法律事務所開設 都市部における司法アクセスのより一層の充実を図るため、兵庫県内2か所目となる「法テラス兵庫法律事務所」（神戸市）を開設。
令和3年 1月4日	多言語情報提供サービスの通訳言語が9言語から10言語に拡大 外国人向けの「多言語情報提供サービス」の対応言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・タイ語）に、インドネシア語が追加。
2月19日	Web会議システム等を利用した多言語法律相談通訳サービス業務を開始 地域の実情や増加する外国人利用者のニーズに応えるため、Web会議システム等を利用した多言語法律相談通訳サービスを導入し、順次運用開始。
3月9日	京都コンgresにて法テラス主催サイドイベントを開催 「第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンgres）」にて、「誰ひとり取り残さない司法アクセスを全ての人へ法的ニーズ調査、依頼者中心型アプローチ及び司法ソーシャルワークに関する世界的視点」をテーマとした基調講演、パネルディスカッションを実施。Web同時配信及びオンデマンド配信された。
3月31日	「法テラス震災特例法」の失効により、震災法律援助の新規申込受付終了 平成24年4月より、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）」に基づき、東日本大震災の被災者に対して、震災法律援助業務（無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替）を実施。同法は2度に渡って延長されたが、令和3年3月31日に失効した（被災地出張所7か所のうち「法テラス大槌」「法テラス東松島」「法テラス山元」「法テラス南三陸」「法テラス二本松」を閉鎖した）。

